

労務管理の基本！

時間管理のかなめの、36協定の基本と実務のポイント

労働者に、残業や休日出勤をしてもらうためには、事業所の規模に関係なく、あらかじめ36協定（時間外・休日労働に関する協定）を労使間で締結し、年に1回、労働基準監督署へ届け出なければなりません。

今回のセミナーでは、労働時間の管理に関する最新の法改正を踏まえた、基本的な考え方から36協定の作成、届出時の留意点などについて、社会保険労務士法人エフピオより解説を頂きます。

36協定に関する手続きを初めて行う方や、改めて基礎知識の取得を目指す人事労務担当者様にお勧めです。

開催日時等

日 時	2026年7月31日（金）15時00分～17時00分	
場 所	千葉県経営者会館 研修室（千葉市中央区千葉港4-3） ※受講生用駐車場はございません	
内 容	<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労務管理は時間管理から 2. 36協定の「作成」のポイント 3. 36協定の「届出」のポイント 4. 時間管理にまつわる周辺知識（変形労働時間制、給与計算） 5. 監督署調査でも36協定は見られる <p>【講師】</p> <p>社会保険労務士法人エフピオ 特定社会保険労務士 津田 千尋 氏</p>	
対象者	管理職、人事労務担当者	
参加費	会員 3,300円 非会員 6,600円（税込み）	

○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。

本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛F a xをお願いします。

締切は7月24日（金）です。

○お問合せ先（一社）千葉県経営者協会事務局 馬場 TEL : 043-246-1158

Eメール : babak@chibakeikyo.jp



FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

36協定の基本と実務のポイント

開催行事名	36協定の基本と実務のポイント		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			